

保育料等について（2・3号認定）

1. 0～2歳児クラスの利用負担額（保育料）等について

認可保育所、認定こども園、小規模保育施設に入所している0～2歳児のクラスのおさんは、保護者（父母）等の住民税の合計を元に、保育料が決定されます。

（1）保育料算定のしくみについて

- ①保育料は、保護者等（父母）の市町村民税額の合計額で算定します。
ただし、以下のいずれかの●に該当する場合は例外となります。

保育料の詳細は
こちら↓↓



令和7年4月～令和7年8月の保育料	令和7年9月～令和8年3月の保育料
令和6年度の市町村民税 (令和5年分所得)に基づいて決定	令和7年度の市町村民税 (令和6年分所得)に基づいて決定

●同居の祖父母がいる場合

▶父母の収入が一定額〔年収が父母合わせて約170万円（令和7年9月以降は約180万円）、ひとり親約140万円〕以下であれば、祖父母の税額の高い方も算定に含めます。

●ひとり親家庭が同居により事実婚状態となったあるいは離婚後も父母が同居している場合

▶2人の税額の合計額で算定します。

- ②住宅借入金等特別控除、配当控除、外国税額控除、寄付金控除などの税額控除は、保育料算定上控除の対象にはなりません。

（これらを控除する前の税額により算定します。）

保育料徴収金額表（月額）

（単位：円）

階 層		0～2歳児クラス 令和4年4月2日以後生まれ ※（）内はひとり親世帯又は在宅障がい者世帯			
		標準時間		短時間	
区分	定義	基準額	半額	基準額	半額
A	生活保護世帯等	0	0	0	0
B	市民税非課税世帯	AB	0	0	0
		B	0	0	0
C1	市民税均等割のみ	0	0	0	0
C2	市民税所得割 33,300円未満	9,800 (2,450)	0	9,600 (2,400)	0
C3	48,600円未満	13,200 (3,300)	0	13,000 (3,250)	0
C4	50,900円未満	14,100 (3,500)	0	13,900 (3,500)	0
C5	63,600円未満	16,700 (4,200)	0	16,400 (4,100)	0
C6	78,600円未満	21,400 (5,350)	0	21,000 (5,250)	0
C7	97,000円未満	25,400	0	25,000	0
C8	117,300円未満	31,600	0	31,100	0
C9	138,300円未満	39,200	0	38,500	0
C10	169,000円未満	42,900	0	42,200	0
C11	183,300円未満	47,100	23,550	46,300	23,150
C12	228,900円未満	53,000	26,500	52,100	26,050
C13	301,000円未満	61,000	30,500	60,000	30,000
C14	346,600円未満	66,500	33,250	65,400	32,700
C15	346,600円以上	75,600	37,800	74,300	37,150

①

②

③

(2) 標準時間・短時間の認定区分について

保育を必要とする時間によって、【標準時間認定】と【短時間認定】に区分されます。

①【標準時間認定】：7時30分～18時30分の間で11時間までの利用

②【短時間認定】：8時30分～16時30分の間で8時間までの利用

※求職活動・育児休業を理由としている場合は、原則短時間認定となります。

(3) 保育料の軽減世帯について

多子世帯（2人以上お子さんがいる世帯）

①C2～C10階層世帯 ———— までの階層（※上のお子さんの年齢要件なし）

▶同一世帯のお子さんについて、**第2子以降は保育料が無料**となります。

②C11～C15階層世帯（※上のお子さんの年齢要件あり）

▶保育所等（保育園、認定こども園、幼稚園、企業主導型保育施設等）を利用する同一世帯のお子さんについて、**第2子の保育料は原則半額**、**第3子以降は無料**となります。

ひとり親世帯又は在宅障がい者世帯

③C2～C6階層世帯が対象 — — — までの階層

▶第1子の保育料が基準額の1/4となり、保育料徴収額表（ ）内の額となります。

《保育料徴収金額表の見方》

階層	右記以外の世帯		ひとり親世帯又は在宅障がい者世帯	
	第1子	第2子以降	第1子	第2子以降
C2～C6	【基準額】の保育料	① 無料 ※上の子の年齢要件なし	③ 金額表（ ）内の保育料	① 無料 ※上の子の年齢要件なし
C7～C10		② 第2子は半額 第3子は無料 ※保育所・幼稚園・こども園等に通っている子から数えます	【基準額】の保育料	② 第2子は半額 第3子は無料 ※保育所・幼稚園・こども園等に通っている子から数えます
C11～C15				